

平成22年度「事業仕分け」の実施について

(1) 目的

公開の場において、外部の視点を取り入れながら、市が実施すべき事務事業の範囲等について検証することを目的とします。
なお、特に今回の仕分け作業では、主要事業も対象事業としています。

(2) 実施日・会場

実施日：平成22年10月3日（日）

会場：亀山市総合保健福祉センター「あいあい」2F

(3) 対象事業

32事業（別紙）

(4) 事業仕分けの実施者等

所要時間 1事業当たり40分

体制 4班

班構成 市民委員3名、外部委員2名、コーディネーター1名、書記1名

作業量 1班当たり8事業（計32事業）

(5) 事業仕分け作業の内容

説明者：事業の所管室長及び主担当者

進め方：①市担当者からの事業概要表及び補足資料に基づく事業説明
（自己紹介を含め6分）

②委員からの質疑応答及び議論（29分）

③委員によるチェックシートへの記入（3分）

④採決（2分）

(6) 結果の活用

仕分け結果については、ホームページ等で公表し、平成23年度以降の予算編成に反映するよう努めます。

(7) 対象事業の選定方法

平成22年度一般会計予算の「中事業」(室単位)のうち、24年度以降継続することが見込まれている事業で、一般財源が500万円以上の事業を対象事業とします。ただし、次に掲げるものについては対象外とします。

- (1) 人件費、元利償還金、繰出金及び予備費
- (2) 法定受託事務等市長の裁量が限定されている事業
- (3) 施設設備等の維持的要素の強い事業
- (4) 幹線道路建設事業
- (5) 一般管理費及び一般事業で論点が見出しにくい事業
- (6) 平成19年度及び20年度に実施した事業仕分けにおいて対象

平成22年度「事業仕分け」班・時間割表

| 時間 | | 1班 | | 2班 | | 3班 | | 4班 | |
|------|-------------|----------|--------------------|---------|----------------------------|----------|--------------------|----------|---------------------|
| | | 担当室 | 事業名称 | 担当室 | 事業名称 | 担当室 | 事業名称 | 担当室 | 事業名称 |
| ① | 10:20~11:00 | 高齢障がい支援室 | 福祉事業（障がい者支援事業） | 保険年金室 | 福祉医療費助成事業のうち心身障がい者医療費・市制度分 | 教育総務室 | 私立学校等助成事業 | 生涯学習室 | 放課後子ども教室推進事業 |
| ② | 11:00~11:40 | 高齢障がい支援室 | 給付事業（障がい者支援事業） | 保険年金室 | 児童手当給付事業のうち誕生日祝金 | 学校教育室 | 個の学び支援事業 | 教育研究室 | 一般管理費のうち競技大会派遣旅費補助金 |
| ③ | 11:40~12:20 | 高齢障がい支援室 | 福祉事業（在宅高齢者介護支援事業） | 子ども家庭室 | 地域子育て支援センター費 | 学校教育室 | 外国語指導助手配置事業 | まちづくり計画室 | 亀山公園整備事業 |
| 昼食休憩 | | | | | | | | | |
| ④ | 13:10~13:50 | 高齢障がい支援室 | 地域生活支援事業 | 子ども支援室 | 児童家庭支援事業 | 文化スポーツ室 | 一般事業のうち学校開放管理指導員謝金 | 廃棄物対策室 | 再資源化促進事業 |
| ⑤ | 13:50~14:30 | 高齢障がい支援室 | 一般管理費（介護予防支援センター費） | 市民相談協働室 | 防犯対策事業 | まちなみ文化財室 | 伝統的建造物群保存修理修景事業 | 商工業振興室 | 新地域生活交通再編事業 |
| ⑥ | 14:30~15:10 | 高齢障がい支援室 | 敬老会開催事業 | 市民相談協働室 | 地区コミュニティ管理運営費 | まちなみ文化財室 | 亀山城周辺保存整備事業 | 商工業振興室 | 産業振興奨励事業 |
| 休憩 | | | | | | | | | |
| ⑦ | 15:20~16:00 | 健康推進室 | 母子保健事業 | 危機管理局 | 木造住宅補強事業 | 観光振興室 | 団体支援事業（観光振興事業） | 農政室 | 団体支援事業（農業振興事業） |
| ⑧ | 16:00~16:40 | 健康推進室 | 救急医療対策費 | 危機管理局 | 自主防災組織育成事業 | 観光振興室 | 関宿・周辺地域にぎわいづくり推進事業 | 農政室 | 田園景観推進事業 |